

令和5年度山形県中学校総合体育大会 地域クラブ活動に関する参加資格細則

バドミントン

競技

参加資格	種目	○ 個人種目（シングルス）
	対象	○ 学校に部活動が設置されていない生徒
	参加大会	○ 各地区総合体育大会
	団体条件	○ 同一地区中体連内の居住地・所属中学校の生徒のみで組織されている団体とする
	競技団体登録	○ 所属地区、山形県、日本バドミントン協会の全てに登録していること ○ 学校とクラブとの二重登録不可 ○ クラブ名について、県中体連と協会の登録は、同一名称で行うこと ※ <u>県中体連登録時は前年度の登録チーム名でも可とする</u>
	指導者	① 日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること ② 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）を取得していること ※ ①②両方が望ましいが、①は最低条件とする ○ 令和7年度までの移行措置として、部活動（外部コーチ）とクラブ両方への登録を認める ※ ただし、同一大会にはどちらかのみでのコーチ登録をすること
	大会運営	○ 大会運営協力員として2名拠出すること ○ クラブ登録地区で県大会等が行われる場合、生徒の出場に関係なく、運営に協力すること
	競技独自	○ 3年間（中学校在籍期間）は、同一団体から出場することが望ましい ※ 年度途中のクラブと学校の参加区分の変更は1回のみ認める ○ 生徒が所属する学校所在地の地区総体から出場すること
競技方法	○ 一つのクラブから出場できる数は、各地区総体要項記載の出場者枠と同じとする ※ 詳細は、地区総体競技要項を参照すること	